

政府所有の備品が所在不明となつてゐる件に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

平成二十八年十一月十七日

提出者

長

妻

昭



衆議院議長 大島理森 殿

政府所有の備品が所在不明となつてゐる件に関する質問主意書

内閣府及び内閣官房で取得価格五十万円以上の物品が少なくとも二百二十七個、約六十五億円分が確認できない状態であつたことが明らかになつた。その詳細をお示し願いたい。

以上を踏まえて、お尋ねする。

内閣府及び内閣官房を含む、すべての府省庁及び会計検査院において、取得価格五十万円以上の物品について、所在が確認できなくなつてゐる物品名と金額を府省庁別にお示しいただき、それについての内閣の見解をお教え願いたい。

その上で、所在不明になつた原因のうち、主な五つの原因をお示し願いたい。

政府の物品については、毎会計年度末に物品報告書に基づいた物品の現在額等が内閣から国会に報告されるが、所在不明になつてゐる物品については、過去において誤った報告が国会になされたということか、仮に誤った報告が国会になされていだとすれば、安倍内閣が把握している誤報告の原因をお示し願いたい。

所在不明になつた物品のうち、転売や譲渡がなされた物品はあるか。ある場合は、当該物品名と金額を

お示し願いたい。その上で、仮に転売されていた事実があるとすれば、転売して得た金額はどのように処理したのか、お示し願いたい。また、所在不明となつた物品を職員が自宅等に持ち帰つている事例はあるのか、お示し願いたい。

国民の税金で購入した物品が所在不明になることはあつてはならないことだと考える。安倍内閣として再発防止にどのような対策をお考えか、お示し願いたい。

右質問する。